

入札参加資格審査申請に関する説明書

(測量等)

平成18・19・20年度

勝 浦 市

本説明書の他に各業種共通の説明書が用意してありますので、本説明書に加え「共通」の説明書により、申請手続きをすすめていただきたくお願いいたします。

1 申請に必要な資格

- (1)測量業にあっては、測量法第55条第1項の規定による登録を受けている者であること。
- (2)建築の設計業にあっては、建築士法第23条第1項の規定による登録を受けている者であること。

2 申請書及び添付書類

- (1)申請書及び添付書類は下記のとおり

書類名	摘要
入札参加資格審査申請書 (第1号様式(その3))	
経営規模等総括表 (第6号様式)	
測量等実績調書 (第7号様式)	直前2年間の主な完成業務を記入する。
技術者経歴書 (第8号様式)	
登録証明書 (写し)	登録を受けている場合にあつては、その登録証明書を添付する。 (注)地質調査業者、建設コンサルタント業者及び補償コンサルタント業者については、建設省に提出した現況報告書の写し又は登録等に関する通知書の写しとする。
納税証明書 (写し可)	勝浦市内に営業所を有する者の場合 法人・・・勝浦市の「納税証明書(法人市民税)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 個人・・・勝浦市の「納税証明書(市県民税)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 勝浦市以外の県内に営業所を有する者の場合 法人・・・「千葉県税の完納証明書(納税証明書その2)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 個人・・・「千葉県税の完納証明書(納税証明書その2)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 千葉県内に営業所を有しない者の場合 法人・・・「法人税納税証明書(その1)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 個人・・・「申告所得税納税証明書(その1)」及び「消費税及び地方消費税」に係る「納税証明書[(その3)又は(その1)]」 上記証明はいずれも、審査基準日(申請日)直前年度・直前々年度の2か年度の納税状況が把握できる書類とします。

登記事項証明書又は身分証明書 (写し可)	法人・・・法務局発行の登記事項証明書 個人・・・市町村長の発行する身分証明書及び法務局発行の登記事項証明書
財務諸表(写し可)	審査基準日(申請日)直前で確定申告を終えた2か年の各営業年度に関するもの。 法人・・・貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書 個人・・・貸借対照表及び損益計算書
印鑑証明書 (原本)	法人・・・法務局に登録した代表者の印鑑 個人・・・市町村に登録した申請者本人の印鑑の登録証明書
使用印鑑届 (第12号様式) (希望者のみ)	法人の場合は代表者が、個人の場合は事業主が実印以外の印を市との入札及び契約等において専ら使用する場合。
委任状及び誓約書 (第9・10号様式) (委任関係にあるもののみ)	代表者が、入札及び契約等の権限を代理人に委任する場合。

(2)書類の綴じ方

黄色のA4・Sサイズの2穴式ファイルに、上記表の順に申請書類を綴じ込んでください。

ファイルの表紙及び背表紙の各々上部には「平成18・19・20年度入札参加資格審査申請書」と記載し、下部には「申請者名」を記載してください。

(3)ファイルに綴り込まない提出書類

委任状(ファイルに綴られている委任状とは別にもう1部(委任関係にあるもののみ))

勝浦市入札参加受付票(A3横の両面印刷のもの)

資格審査結果通知用として、80円切手貼付した返信用封筒(定形)

3 記載要領

(1)入札参加資格審査申請書「第1号様式(その3)」

「登録等を受けている事業」の欄は、次の区分に従いそれぞれ該当する場合に記入する。

測量業者・・・測量法第55条第1項の規定による登録を受けているもの。

土地家屋調査士・・・土地家屋調査士法第6条の規定による登録を受けているもの。(土地家屋調査士が2人以上いるときは、1人についてのみ記載する。)

建築士事務所・・・建築士法第23条第1項の規定による登録を受けているもの。

地質調査業者・・・地質業者登録規程(建設省告示)第2条の規定による登録を受けているもの。

建設コンサルタント・・・建設コンサルタント登録規程(建設省告示)第2条の規定による登録を受けているもの。

計量証明事業者・・・計量法第107条による登録を受けているもの。

補償コンサルタント・・・補償コンサルタント登録規程(建設省告示)第2条の規定による登録を受けているもの。

その他の登録等を受けている業者・・・事業名等を空白の欄に記載してください。

(2)経営規模等総括表「第6号様式」

「競争への参加を希望する業種区分」の欄は、前記(1)～の区分に対応して記載する。

「直前第1年度分決算」「直前第2年度分決算」の欄は、審査基準日(申請日)に確定申告の終わっている直前1期決算及び直前1期決算及び直前2期決算の実績高を記載する。なお、決算期が年1回の方は、当該記入欄の左右いずれかに記載する。なお千円未満は切り捨てる。

「年間平均実績高」の欄は、「直前第1年度分決算」と「直前第2年度分決算」の実績高を平均して記載する。平均する際のみ千円未満は四捨五入する。

「損益計算書」の「税引前当期利益」の欄は、決算期が年2回の者は「直前第1年度分決算」の該当欄にそれぞれ記載し合計を記載する。

「貸借対照表」の欄は、直前1年の決算(決算期が年2回の者は各決算)の該当事項の金額を記載する。

「直前決算時」及び「剰余(欠損)金処分」の欄は決算確定日の時点で記載しますが、「決算後増減額」の欄は決算確定日から審査基準日(申請日)直前までの間に変動があった場合のみ記載する。(資本金の増資など)

「払込資本金」の欄は、法人にあっては資本金額を、個人にあっては次期繰越純資本金をそれぞれ記載する。

「積立金」の欄は、準備金及び積立金を記載する。

「常勤職員の数」の欄は、法人にあっては常勤役員を含めた数を、個人にあっては事業主を含めた数をそれぞれ記載する。なお、「合計」欄の()には、役員又は事業主の数を内数で記載する。なお、「競争への参加を希望する業種」以外に従事する者は事務関係にカウントすること。

「営業年数」の欄は、入札参加資格審査を希望する業務に係る事業の開始から審査基準日(申請日)までの年数(1年未満切り捨て)を記載する。なお、当該事業で休業した期間は控除してください。

4 記載事項の変更

勝浦市長から入札参加資格を附与された後、次の事項に変更が生じた場合は、記載事項変更届(第17号様式)に変更事項を証する書類を添付して提出してください。提出の方法については、「共通」の説明書のとおりお願いいたします。なお、変更事項が多数あり、記載事項変更届(第17号様式)に書ききれない場合は別紙としてください。

変更事項		提出書類	記載事項変更届	使用印鑑届	委任状 2部	誓約書	登記事項証明(写)	印鑑証明書	備考
登録の状況									左記に加え登録証明書(写し)
商号又は名称	年間代理人 有								
	年間代理人 無								
本社所在地	年間代理人 有								郵便番号も記載
	年間代理人 無								
代表者	年間代理人 有								
	年間代理人 無								
営業所等の名称	年間代理人 有								
	年間代理人 無								
営業所等の所在地	年間代理人 有								郵便番号も記載
	年間代理人 無								
資本金									
年間代理人									役職名の変更を含む
年間代理人の印									

実印								
代表者営業印	年間代理人 有							
	年間代理人 無							
電話番号 fax番号 Eメールアドレス URL								
業種追加								必要に応じ許認可証の写